

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和5年11月7日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：「協力者を増やそう！わかりやすい事業報告書の作り方」を開催します
(11月28日)

令和5年11月28日(火曜日)13時30分から上記のセミナーをオンラインで開催します。

NPO法人が、市民の信頼を得て自立した活動を持続的に行うとともに、法人の運営力の向上を目指すための事業報告書の作成に関するセミナーです。参加費は無料です。

事業報告書がどんな書類か知りたい方、法人の事業報告書を見直したい方、分かりやすい事業報告書の作成をしたい方等の参加をお待ちしております。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/0511zigyouthoukokuseminer.html>

■申込はこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38222

■申込期限

令和5年11月23日(木曜日・祝日)

【2】報告：「NPO法人と税金」を開催しました

令和5年9月28日(木曜日)に「NPO法人と税金」を開催したところ、44名の方が参加され、NPO法人に係る税金やインボイス制度等について学びました。

NPO法人の税務や電子帳簿保存法についてわかりやすく講義していただきました。

また、10月1日から開始された消費税のインボイス制度についても理解を深めることができました。

■法人県民税・法人事業税等の問合せは、事業所所在地を管轄する県税事務所まで。

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/toiawase/index.html>

■インボイス制度に関する問合せ先

① 税務相談チャットボット（インボイス制度）

ご質問内容をメニューから選択するか、文字で入力いただくと、AI（人工知能）を活用して、「税務職員ふたば」が自動でお答えします。

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>

② インボイスコールセンター（インボイス制度電話相談センター）

（インボイス制度及び軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談）

0 1 2 0 - 2 0 5 - 5 5 3（9:00～17:00 土日祝除く）

※ 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談）を希望される方は、所轄の税務署への電話（音声ガイダンスに沿って「2」を押してください。）により、面接日時等をご予約ください。

③ インボイス制度についてさらに詳しくお知りになりたい方は、国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。（インボイス制度の概要や Q&A などを掲載しています。）

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invouce.htm>

【3】 役員の任期について

役員の新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所変更、改姓、改名があった場合には、遅滞なく、「役員変更等届出書（様式第4号）」を県に提出しなければなりません（法第23条）。

また、役員の任期は2年以内の任期で定款に定められています。正しい任期で、再任等を行っているか確認しましょう。

■設立当初の役員の任期

設立当初の役員の任期については、各法人の定款末尾の「附則」で確認してください。

■第2期以降の役員の任期

定款の「附則」で、役員の任期が「令和5年6月30日」までと記載されていた場合は、任期翌日の「令和5年7月1日」から第2期目の任期がはじまります。これより前には、再任の扱いはできません。令和5年6月30日より前に選任したい場合には、総会で一旦役員全員が「辞任」をし、「新任」とする必要があります。

■任期途中に就任した役員の任期

「補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする」と定款にある場合、その役員は就任した日にかかわらず、他の役員

と同じ時期に任期満了を迎えることとなります。

※登記されている役員に変更が生じたときは、2週間以内に登記をしましょう。「再任」の場合も登記変更が必要です。

■登記についての問合せ先

長野地方法務局本局

URL：<https://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/table/shikyokutou/all/honkyoku.html>

【4】報告：「2022年度(令和4年度)市民の社会貢献に関する実態調査」の公表について

昨年11～12月にご協力頂きました「2022年度(令和4年度)市民の社会貢献に関する実態調査」について、内閣府NPOホームページで調査結果が公表されました。

■詳細はこちら

<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/shiminkouken-chousa/2022shiminkouken-chousa>

■問合せ先

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当)

TEL：03-5253-2111(大代表)

【5】SDGs取組に関するNPO・市民活動団体の全国調査について(再掲：回答期限が延長になりました)

一般社団法人SDGs市民社会ネットワークが実施します標記の調査について、締切りが11月9日まで延長となりましたので、再度のお願いです。

特定非営利活動法人長野県NPOセンターでは当該調査のプロジェクト推進員を拝命しており、500を超える県内の非営利組織にお願いをしたところ、現時点で25団体から回答をいただいております。しかしながら、全国で1000団体の回答を目指しており、まだご回答いただけていない皆様にもご協力をお願いします。

【目的】 民間非営利組織のSDGsへの取組の現状を把握し、行政や企業だけではなく、市民社会全体の取組総量を示すことで、啓発、推進を図ります。

【調査対象】 民間非営利組織(法人格を問いません)

【調査方法】 ウェブアンケート

【設問数】 25問(回答に要する時間は20分程度)

【設問内容】 団体の基本情報や活動内容、SDGs への認知度、取り組みの有無とその内容、今後の SDGs への取組予定など

できる限り多くの法人にご協力いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

アンケートフォームはこちら <https://jp.surveymonkey.com/r/NYF2MSP>

このアンケートに関する問合せ：特定非営利活動法人長野県 NPO センター（阿部）

メール：info@npo-nagano.org

【6】プロボノ活動やプロボノの活用に興味はありませんか

県内 NPO 法人等の活動を支援する為に、長野県広報・共創推進課はプロボノのマッチングに活用できる社会参加プラットフォーム GRANT の活用を推奨しています。GRANT は全国規模でマッチングを行うサイトで利用料は無料です。

●プロボノ活動に関心のある皆様、是非とも専門知識や今までの経験を活かして地域団体に貢献してみませんか？

●「自分たちの不得意な分野を補ってくれる人はいないだろうか」と考えている長野県内の NPO 法人等の皆様、是非ともプロボノを活用してみましよう！！（プロボノ募集团体が GRANT ホームページに団体登録する為にはコーディネーターを選択する必要があります。その際はコーディネーターの一覧から「プロボノ長野」を選んでください。当課がコーディネーターとして貴団体のプロジェクト登録や進捗確認の支援をさせていただきます。）

■プロボノ登録・団体登録はこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/probono/>

皆様のご登録をお待ちしております。

【7】「しあわせバイ信州運動」を展開しています

しあわせバイ信州運動とは、県内の経済循環を高めるため県産品の購入や、県内での消費行動を拡大していく取組です。この取組を通じて、県民の皆さまの意識醸成、行動変容の促進を図ります。

■詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/buyshinsyu.html>

■問合せ先

長野県産業労働部産業政策課

TEL：026-235-7205

FAX：026-235-7496

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信の停止を希望される場合は、次のアドレスまでメールでご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕